

資料 1-1

第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会  
平成29年7月20日 こども政策課

# 放課後子ども総合プラン事業の現状

# 放課後子ども総合プランでの過ごし方

宿題、遊び、休息など児童の状況に合わせて自主的に過ごしています。

時間	
～8:30(長期休業)	延長利用
放課後 (長期休業は8:30～)	
～15:00	低学年から順次集まってきます。
～18:00	まずはクールダウンして、宿題等を行い、終わった児童から遊戯室・体育館や屋外等で体を動かしたりして過ごします。
18:00～	
～18:30 (19:00)	延長利用

ただいま!!

おかえり!!

アドバイザー(有償ボランティア)の協力を得た多様な体験

- 宿題サポート (主に長期休業)
- 読み聞かせ、紙芝居
- 絵手紙
- 折り紙
- 工作など



(多様な体験活動メニューを提供)

児童館・センター、子どもプラザ(小学校の余裕教室等)を拠点に、放課後等を過ごします。

- ◇児童館・児童センター 44施設
- ◇子どもプラザ 49施設





# 長野市の放課後子ども総合プランの特長

## 放課後児童健全育成事業（厚労省）

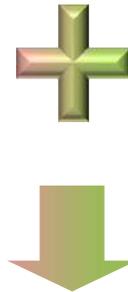
### 留守家庭児童

- 【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供
- 【開所日等】 年間250日以上  
休業日は8時間以上
- 【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置
- 【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上

## 放課後子供教室（文科省）

### 希望児童（全児童）

- 【事業内容2】 多様な取組・活動を提供
- 【開所日等】 年間250日未満  
休業日は8時間以内
- 【職員体制】 （基準なし）
- 【専用区画】 （基準なし）



## 長野市の 放課後子ども 総合プラン

上乗せ部分

横出し部分

### 留守家庭児童

- 【事業内容2】 多様な取組・活動
- 【事業内容1】 遊び及び生活の場
- 【開所日等】 年間250日以上
- 【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置
- 【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上

### 希望児童（全児童）

多様な取組・活動

- ◆プランは健全育成事業をベースに、留守家庭児童と希望児童の両方を受け入れています。
- ◆登録児童全員に、子供教室の事業内容（多様な体験・活動等）を提供しています。（上乗せ）
- ◆登録児童全員に、健全育成事業の面積や職員配置の基準を適用しています。（横出し）

3

# 事業費・登録児童数の推移

ながの  
子育て  
応援  
キャラクター  
サイマル



## 事業費の推移

(千円)

■ 事業費 ■ 補助金等

年度	事業費 (千円)	補助金等 (千円)
20年度	397,209	59,148
21年度	449,279	74,691
22年度	522,056	110,241
23年度	570,105	127,333
24年度	652,698	133,683
25年度	660,807	135,571
26年度	702,645	129,487
27年度	787,274	243,804
28年度	847,761	251,120
29年度	1,035,130	268,370

決算額 予算額

## 登録児童数の推移

(人)

■ 児童数 ■ 登録児童数 ◆ 登録率

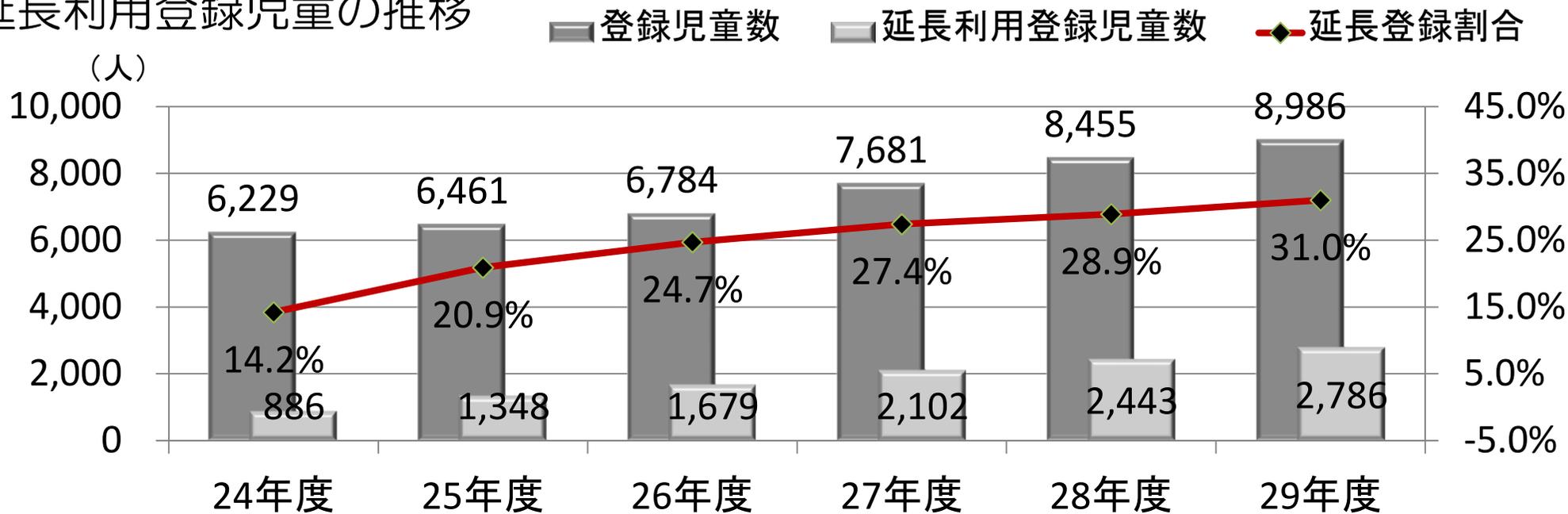
子ども・子育て支援新制度スタート

年度	児童数 (人)	登録児童数 (人)	登録率 (%)
20年度	22,418	5,250	23.4%
21年度	22,498	5,517	24.5%
22年度	22,522	5,890	26.2%
23年度	22,177	6,157	27.8%
24年度	21,738	6,229	28.7%
25年度	21,469	6,461	30.1%
26年度	21,160	6,784	32.1%
27年度	20,796	7,681	36.9%
28年度	20,378	8,455	41.5%
29年度	20,177	8,986	44.5%

## 実施時間の延長（平成24年度から）



## 延長利用登録児童の推移



※ 登録児童数及び延長利用登録児童数は、各年5月1日現在

# 児童の受入れ状況

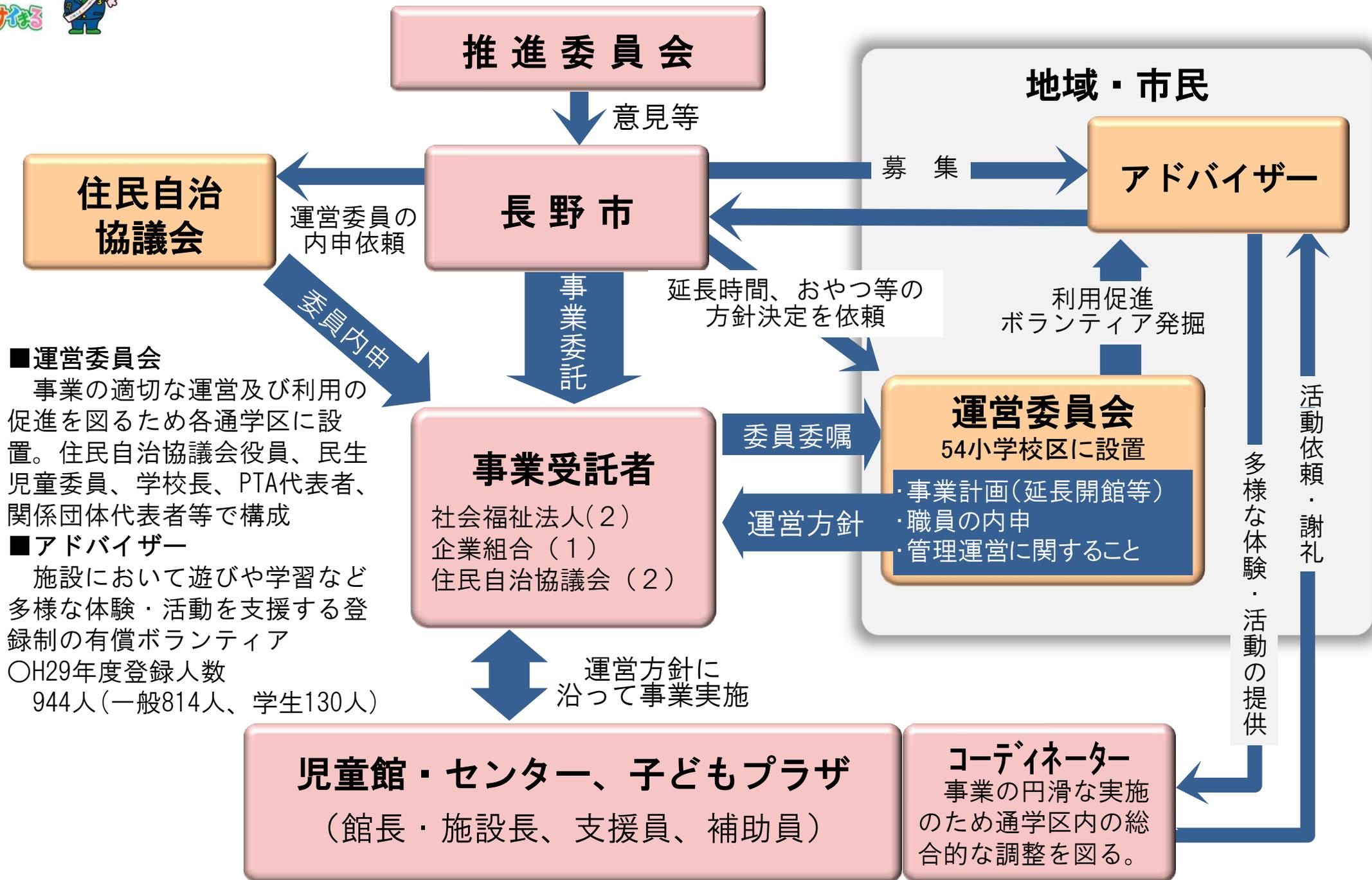


		留守家庭児童(全学年受入)
希望児童	受入	<p>【26校区】</p> <p>城東、南部、長沼、浅川、芋井、共和、信里、塩崎、清野、豊栄、東条、西条、寺尾、川田、保科、真島、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条</p> <p>〔平成29年度拡大校区〕</p> <p>鍋屋田、古里、松ヶ丘</p>
	受入調整中	<p>【28校区】</p> <p>城山、加茂、山王、芹田、古牧、緑ヶ丘、三輪、吉田、裾花、湯谷、大豆島、朝陽、柳原、若槻、徳間、安茂里、通明、篠ノ井東、篠ノ井西、松代、綿内、昭和、川中島、青木島、下氷鉦、三本柳、豊野西、豊野東</p>

希望児童の受入  
校区の拡大



# 運営体制



## ■運営委員会

事業の適切な運営及び利用の促進を図るため各通学区に設置。住民自治協議会役員、民生児童委員、学校長、PTA代表者、関係団体代表者等で構成

## ■アドバイザー

施設において遊びや学習など多様な体験・活動を支援する登録制の有償ボランティア

○H29年度登録人数

944人(一般814人、学生130人)

## 児童館・センター、子どもプラザ

(館長・施設長、支援員、補助員)

## コーディネーター

事業の円滑な実施のため通学区内の総合的な調整を図る。

# 利用者負担導入の経緯



平成28年6月2日 長野市社会福祉審議会へ諮問

児童福祉分科会で計7回の審議を経て、平成29年1月23日に答申

- 利用者負担の額は、児童一人につき一律月額2,000円を目安
- 延長利用料は、当面は現行額（700円/h）
- 多子世帯・経済的事情の減免を拡大、地域性の減免を新設

〈**附帯意見**〉

- コストの可視化を図るとともに将来の改定の可能性も含めて利用者に丁寧な説明に努めること。
- 職員の能力向上や施設整備など事業の質の確保と向上に努め、プランの充実を利用者に実感いただけるよう努めること。
- ガイドライン作成等により、保育実費が校区や施設で異なる状況の改善に努めること。

平成29年3月市議会定例会において関連条例可決